私有財産否認思想ニモトアルガ断ノ如シトスレバ
労働組合ハ当然解散セナケレバナラヌ、
夫レハ労働組合ハ当然私有ヲ認メテ居ルカラデアル
其ノ思想ガ合法的ニ進ムコトガ出来ナクナ
リシ件、左様ニハドウスレバヨイカニシアルハモウト寧
甚隠ハ自ラ危険ヲ其ノ結果ハ大ゲニ致ワレナ
益〻非合法ハ日ニ盛ニ其ノ結果ヲ及ボシテ居ル、

一、大阪水平社、　松田喜一、
一片ノ法律デ一ノ思想ヲ食ヒ止メルコトハ出来
ナイ、行為ハ罰スルガ思想ハ罰スルコトガ出来ナイ、

一、神戸労働会、　榛原榮次郎、
思想ノ侵入ハ到底少数ノ陥ガ防止スルコトガ出来ナイ

帝国ノ権ナズ取リ締ルトスルノハ悪シキ
一、産業労働同盟、　北島元一郎、
去ル十五日(大阪)中島公園ニ於テ、二大悪法ニ対スルデモス
トレーションヲ行ッタ為、水平社ノ一団ガ来ッタ、
天神橋ニ来タトキ、ソノ主派ナル前衛社
ヲモヤトヒラレテ大騒擾ガ起ッタ、悪法案ガ議会
ヲ通過シ、悪法案ガ濫用セラレタナラバ結社ノ
自由ニ由ッテ、共産主義ヲ目的セザル否認
新聞デモ彼等ノ利用如何ニ依テハ忽チ監
獄ニ打チ込マレ不法罪カクアル、此ノ際徹底的ニ
否ルノ力ヲ発揮セナケレバナラヌ、

一、大阪新聞、　金

財團法人 協調會